

全国の高齢者を狙った事件（8月分）

	情報提供団体	事例発生日	内 容
1	東京都後期高齢者医療広域連合	平成23年7月20日	<p>都内区役所医療課のサイトウと名乗る者から、区内被保険者（夫 81歳）・（妻 82歳）宅へ電話があった。主な内容は「医療費の還付金が37,550円あるが、還付期限が近づいているので、口座番号を教えてください」というもの。また、社会保険事務所のバンドウという人物も電話にでて、言われるがままサイトに口座番号を教えた。後日、振込が無ければ連絡するよう伝えられた「0120-〇〇〇-〇〇〇」へ電話をかけたが、一度も繋がらなかった。不振に思い、振込の確認を金融機関にすると、区役所へ問い合わせよう促された。その後、7月27日（水）本人が区役所の担当課あてに電話確認し、事件が発覚した。なお、現段階で金銭的被害は発生していない。</p>
2	茨城県後期高齢者医療広域連合	平成23年7月29日～	<p>7月29日（2回）、8月1日（2回）、8月2日（2回）那珂市の男性（90歳）宅へ、市役所職員の井上と名乗る女性から医療費の戻りがあるので口座番号を教えてくださいとの電話があった。電話では口座番号は教えず、8月2日に本人と妻が窓口に通帳を持参して来庁したが、該当の市職員は存在しないこと、また、医療費の戻りもないことで、事案が判明した。</p>
3	愛知県後期高齢者医療広域連合	平成23年7月～	<p>豊橋市において、社会保険事務所の職員と名乗る者から、平成23年7月に1回、8月1日に1回の計2回、被保険者に電話があった。主な内容は「高額療養費を45,000円程返還するので、銀行口座を教えてください」というもの。被保険者は、口座を教えずにそのまま電話を切ったとのこと。</p>
4	愛知県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月2日	<p>豊橋市において、社会保険庁の職員と名乗る者から、被保険者宅へ電話があった。内容は「社会保険庁から医療費の払い戻しが40,000円程度ある。4月に通知を送ったが見ていないか。」との問いに、被保険者が見ていないと言うと「青い封筒で送った。地震の関係で届いていないかもしれない。もうすぐ期限が切れてしまい、その後は愛知県庁まで申請に行かなければならなくなる。そうなる前に手続きしてほしい。銀行口座はあるか。銀行のカードはあるか。」との問いに、被保険者は「〇信用金庫〇支店に口座があるが、銀行のカードは持っていない。」と答えたところ、何かを言って電話を切ってしまったというもの。</p>

5	愛知県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月2日	西尾市において、東京の厚生労働省のタマキと名乗る者から被保険者宅に電話があった。主な内容は「特別給付金を支給するので、郵送する書類に振込先等を記入し、提出してほしい。」というもの。
6	滋賀県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月3日	午前9時15分頃から午後2時40分頃、守山市、彦根市、米原市、近江八幡市の各市に住む66歳から81歳の女性5人の自宅に社会保険庁の職員を名乗る男から「医療費が4万円ほど帰ってくる。4月に書類を送っています。」などと電話があった。いずれも女性らが不審に思って電話を切ったため、被害はなかった。
7	三重県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月1日	15時過ぎに伊勢市内の被保険者宅（女性91歳）へ市役所医療保険関係のミウラと名乗る者から、「年金（または、医療）の還付が4万円ある。本日中に津市の県庁にて手続きをしてほしい。」との電話がありました。被保険者が「高齢であるため、今日中に津市にいけない」と答えたところ、「それでは、今からスズキという者がお宅へ訪問して手続きします。」と返答があったため、通話中に訪れたスズキと名乗る男にキャッシュカードを2枚渡し、暗証番号を教えてしまった。その後も電話が続き、17時頃電話を切った後、被保険者が不審に思ったことから、伊勢市役所医療保険課に連絡をし、本事件が発覚しました。警察立会いのもと、口座残高を確認すると、2枚で合計501,000円が引き出されていました。
8	奈良県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月5日	午後2時頃、県庁の社会保険後期医療係のヤマザキと名乗る若い男から五條市内在住の被保険者（女性85歳）宅に電話があり、「年間10万円以上医療費を使った方に政府から14万円割り当てがある。4月30日に封書で通知してあるが、まだ受け取っていないので銀行の暗証番号を教えてください。」との電話があった。女性は不審に思い、「銀行との取り引きがない。」と答えて電話を切ったため、被害はなかった。
9	愛媛県後期高齢者医療広域連合	平成23年7月29日	福祉事務所のタチバナと名乗る職員から連絡があり、被保険者の過去の医療費還付があるので手続きをするようにと電話があった。被保険者本人が電話に出て、対応していたところ、電話が途中で切れた。
10	愛媛県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月1日	市役所職員（部署は名乗らなかった）と名乗る男性から電話があり、被保険者の妻が対応したところ「医療費還付が3万くらいあるが、手続きがまだだから社会保険事務所に連絡するように」と電話番号を教えられたが、社会保険事務所とは違う番号にかかったので電話を切った。

11	山口県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月5日	萩市の被保険者より「県庁職員を名乗る者から、後期高齢者の年金3万5千を返すので通帳を見せてほしいとの電話があったが、既に年金をもらっているのにそのようなことがあるか。」という相談が萩市市民課に寄せられた。「郵便物を送ったが見たか」から始まり、本人の通帳の色や「近くに親族がいるか」など、直接関係の無い細かいことまで聞かれたので被保険者本人も不審に思い、「では山口までタクシーで伺う」と答えると「タクシー代が高額になる」などと何度も言い、来るのを拒み、「長門、美祢の辺りを回っているので自宅まで伺う」と言った。電話を切り、その後連絡はないとのこと。
12	富山県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月8日	午前11時頃、富山市内の70代女性が、社会保険事務局職員を名乗る男から「社会保険料が還付される」と電話を受けた。近くのショッピングセンターにあるATMで携帯電話で指示されるまま2回にわたって現金約85万円を振り込んだ。
13	富山県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月8日	午後1時30分頃、富山市内の86歳女性が、社会保険事務局職員を名乗る男から「医療控除の払い戻しがある」と電話を受けた。女性は、郵便局に出向き口座に約15万円を振り込んだ。
14	富山県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月3日	午後3時頃、富山市内の84歳女性宅に市役所の職員を名乗る男から「以前ハガキを送った還付金34,000円のことで電話をした」と電話を受けた。医療費や保険料といった具体的な単語は出てこなかったが、ハガキという言葉から、以前送られてきた高額療養費の支給決定通知を思い出し、通知書と照らし合わせながら話を聞こうとしたところ、電話を切られた。
15	愛媛県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月9日	午後2時40分頃、松山市内の70代の女性が松山市職員を名乗る男から「医療費の還付金が受けられる」と電話があり、近くのコンビニエンスストアのATMを操作し、約64万7,400円を振り込んだ。
16	愛媛県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月10日	午後1時30分頃、松山市内の70代女性が、松山市職員を名乗る男から「書類が返送されていない。還付金があるのでATMに行ってほしい。今日行かないと期限切れになる」と電話があり、近くのスーパーマーケットのATMを操作し、30万9,800円を振り込んだ。
17	愛媛県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月12日	正午頃、松山市内の70代の女性が、松山市職員を名乗る男から「還付金がある。社会保険事務局に電話し、手続きを聞いてほしい」と電話を受け、指示された電話番号にかけると、社会保険事務局職員を名乗る男に「ATMで手続きしてほしい」と言われ、携帯電話で男から指示を受けながら、近くの銀行のATMを操作し、現金約99万6千円を振り込んだ。

18	山口県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月2日	<p>11時50分に「大阪の社会保険庁」と名乗る男から高齢者宅に電話があった。「年金に上乗せの還付金(月々47,000円)があって、5月15日までに返事が必要だったが、まだ返事がない。書類は届いたか。」と聞かれたので、「そのような大切なものならすぐ確認するはず。来ていない。再発行はしないのか。」と尋ねると、回答は、はっきりせず、うやむやにされた。「還付金を口座振込みするので、預貯金がある金融機関を教えてください。」「キャッシュカード、通帳を6日預からせてほしい。」などと言われ、話が長くなり、切ろうとしてもなかなか切らせてもらえず、切ってもまたすぐにかかってくるという状況で、7~8回かかってきた。通算で2時間40分話した。その後、「市に派遣要員が来ている。5、6分でそちらに向かわせる。家の場所の目印などを教えてください。」と言われ、自宅の場所を説明した。まもなく、ひとりの男が来た。名札を付け、黒の上下(背広ではない)で五分刈り、若く体格がよく、やくざ風であった。男が来ている間も相手の都合で電話はつなぎっぱなしであった。電話は長かったが、男の滞在は5分、高齢者が「断ります」のひとことで帰って行った。そのことをつなぎっぱなしだった電話に伝えると電話は切れた。</p>
19	山口県後期高齢者医療広域連合	平成23年7月27日	<p>昼頃、市後期高齢者医療担当課員を名乗る男性(実在せず。)から高齢者宅に電話があり「3月にピンクの封筒がいかなかったか、年間40,000円が入金される手続きをしなければならない。」と言われた。口座の金融機関名と支店名、残高の桁数や定期預金が100万円あるか、キャッシュカードの色などを尋ねられ、「書類が届いていなければまた送る。」と言って電話が切れた。</p>
20	山口県後期高齢者医療広域連合	平成23年6月14日	<p>午後3時30分、高齢者宅に「保険特定医療制度が変更され、お金を相談者宛に振り込んだが連絡がないので確認の電話をした。」との電話があった。本人は聞いたこともないし、また振り込まれた覚えもないので、「市ですか、国民健康保険ですか。」と尋ねたところ「そのようなものです。」と言われたため、「折り返し電話するので連絡先を教えてください。」と聞くと、電話番号を教えられた。よくわからない番号だったので「市役所ですね。市役所に電話します。」と伝えると「市役所ではない。公共機関ではない。」と言って電話を切られた。その後、8月2日午前、「社会保険庁」と名乗る男から「3月に保険特別医療費のことでピンクの封筒を送ったが返事がない。」との電話があった。前回の電話の件を消費生活相談センターに相談した旨を伝え、「心当たりがない。」と答えると「また送る。」と言って電話が切れた。電話の切り方が尋常ではなく、あらためて送ってくるのかどうかは分からない。相手は電話番号を聞いても教えてくれず、着信番号も表示されない。</p>

21	千葉県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月16日	船橋市の後期高齢者医療被保険者宅へ船橋市国民健康保険課を名乗る男から電話があり、「一部負担金の負担割合が3割から1割に変更になる書類を4月に送ったが返事がない。今日中に書類が届けば1割に変更するが、来月になると2割にしかならない。変更の手続きをするので折り返し電話をしてほしい。電話番号は厚生労働省の担当課の番号である。」と言われた。指示された番号に連絡すると「負担割合の変更には、だんなさんの分として15,000円、奥さんの分として14,000円の費用がかかるので、今すぐ銀行のATMについて指示に従い、振込み手続きをして欲しい。」といわれたが、今すぐ、用意はできないといったところ、「明日の同じ時間に電話するので準備をして待機してほしい。」といって電話がきた。
22	茨城県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月17日	水戸市内の被保険者の女性(78歳)宅に社会保険庁を名乗る男性から、「過払い分の医療費について期限が過ぎているので、申請したほうがよい。携帯電話は持っているか」との電話があった。被保険者が携帯電話は持っていないと答え、相手方は電話を保留にし、その保留状態が10分程度続いたため、不審に思った被保険者は電話を切った。
23	島根県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月9日	午後1時過ぎ頃、大田市内の被保険者宅へ県庁のカワダと名乗る人物から「3月にお送りした書類を読んでいただけたでしょうか。50,000円程度の医療費が出ます。ついては県庁まで来てもらえないでしょうか。」と電話があった。「高齢のため県庁には行けない」と答え、「本来なら県庁まできていただくのだが、通帳をお持ちですか。たまたま、お宅の近くをスズキという私どもの職員が車で走っています。お宅に伺わせますので、キャッシュカードを持ってお待ちいただけますか。」と話しかけてきた。不審に思った被保険者が、「妙なことを言われますね。それに、そのスズキさんに私の家の場所がわかりますかな。」と問質すと、しばらく沈黙が続いた後、別な者が電話を代わり、「サコタと申します。さっきまではスズキはお宅の近くを走っていましたが、今はお宅から離れたところにいるようです。今日はお宅に伺うことができませんので、また後日連絡お電話さしあげます。」と言い、電話が切られた。
24	群馬県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月23日	午前10時頃、前橋市内在住の被保険者の女性(76歳)宅に市役所職員を名乗る若い男性から、「医療費が何か(早口でよく聞き取れなかったとのこと)の手続きがまだ済んでいない。すぐに手続きをしてくれ」との電話があった。被保険者は、平成23年5月に高額療養費の申請を提出し、7月末に振り込みが済んでいたことから、その旨を相手に伝え、一方的に電話が切れてしまった。
25	香川県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月19日	午前10時頃、高松市内の被保険者宅に「医療費が返ってくるので通知を送ったがまだ申請がない。」との電話があった。通知を探している間に電話は切れ、その後電話はかかってこなかった。

26	香川県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月23日	午前11時頃、社会保険事務局の職員を名乗る者から高松市内の被保険者宅に「医療費の払戻しがある。7月1日に通知を送っており、8月23日が締切でまだ申請していないので生年月日を教えてほしい。」との電話がありました。「通知を見ておらず探して折り返し電話するので連絡先を教えてほしい。」と伝えると電話は切れたとのこと。
27	山口県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月22日 ~23日	山口市保険年金課に市民の方より7件の不振電話の相談があった。内容はほぼ類似しており、市医療保険課職員を名乗り、「5年間の医療費40,000円を返すのでフリーダイヤル0120-0000-0000に電話をかけてほしい。近所に金融機関はあるか。」などといったもの。
28	高知県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月22日	高知市及び土佐市の後期高齢者被保険者宅に、男性の声で電話があり「7月2日付けで、保険料還付のお知らせを送付させていただいているが、連絡がなかったため電話をさせていただいた。5年間で49,850円の還付があるが、本日が申請期限となっているため、至急0120-0000-0000まで連絡をいただきたい。」と告げられ、指定された電話番号に電話したところ、社会保険庁職員を名乗る男性が対応し、個人情報を聞き出されそうになったもの。
29	岐阜県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月26日	正午頃、瑞穂市在住の被保険者(82歳女性)宅に、市役所職員と名乗る男性から電話があった。平成18年からの医療費の過払い金がある。金額は49,850円で7月10日頃文書で通知したが回答がないため電話した。15時までに電話してもらえば本日還付できる。フリーダイヤル0120-0000-0000に電話し、客番号996-375と伝えるように、という内容だった。電話したところ、「ツーツー」となって繋がらなかった。
30	神奈川県後期高齢者医療広域連合	平成23年8月30日	午後、綾瀬市の後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者(計3名)に、市役所のスズキと名乗る男性から電話があった。5年分の医療費の還付金があるが、支給申請を本日中に行う必要があり、厚木保険事務所(0120-0000-0000)に至急連絡するよう言われた。被保険者が指定された電話番号に連絡すると、ニシヤマと名乗る男性から指示され郵便局に行ったが、被保険者が郵便局員に電話を代わってもらおうとしたため、電話が一方向的に切れ、被害の発生を防止することができた。